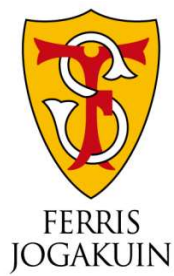


フェリス女学院

2025 年度
事業報告書



目次

1. 2025 年度事業報告作成にあたって	1
2. 法人の概要	2
3. 事業の概要	13
4. 2025 年度事業報告	16
I 学院事業報告	16
II 大学事業報告	18
III 中学校・高等学校事業報告	23
IV 事務局事業報告	27
5. 財務の概要	30
I 2025 年度決算	30
II 【参考】学校法人会計とは	38
III 経年比較	40
IV 主な財務比率比較	44
6. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	45
7. DATA	46

1. 2025 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正

学院長 秋岡 陽

フェリス女学院は、メアリー・E. キダーにより 1870 年に創立されました。キリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダーが始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダーが抱いていた志である建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と、その志を受けて育まれた教育理念「For Others」を大切に守ってまいりました。

そして、創立 150 周年を迎えた 2020 年、「フェリス女学院ミッションステートメント」を定めました。また、それに基づいて「フェリス女学院中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間と位置付けました。この中期計画を実現するため、2025 年度における具体的な行動計画として 2025 年度事業計画を策定し、その成果や進捗状況を総括したものが、この事業報告書です。事業報告書では、中期計画と同様に、学院事業報告のもと、大学、中高、事務局の事業報告を一体的に掲載しています。

学院事業報告（pp.16～17）では、「教学の自己変革」を実現するための経営的な土台となる「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」や、近年本学院が注力している「ガバナンスの強化」についてご報告します。続いて、大学事業報告（pp.18～22）及び中学校・高等学校事業報告（pp.23～26）では、「教学の自己変革」を果たすための具体的な取組みについてご説明します。そして、事務局事業報告（pp.27～29）では、組織力の強化を目的に実行した各種施策について掲載しています。いずれも詳細は該当ページをご確認ください。

さて、事業報告書は、上述のとおり中期計画に基づく事業計画の実行状況を報告するものですが、中期計画で定めた内容やスケジュールに変更を加えた施策が複数あります。2021 年度から開始した 2025 年度までの中期計画は 2020 年度に策定した計画ですが、2020 年度と現在では状況が大きく異なります。

こうした環境の変化や現状の課題を踏まえ、2026 年度から「中期計画 2026-2028」がスタートしました。この新たな中期計画の各施策に取り組むことで、引き続き適切な学院運営に努めてまいります。

2. 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治 3）年 9 月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住 所 神奈川県横浜市中区山手町 178 番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ F A X 045-651-4630
- ⑤ HP アドレス <https://www.ferris.jp/>

建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

設置する学校・学部・学科等

2025 年 4 月 1 日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学（1965 年 1 月 25 日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
学 部	グローバル教養学部	国際社会学科 心理コミュニケーション学科 文化表現学科	◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 日本語日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校（1948 年 3 月 20 日） 全日制、普通科			〒231-8660 横浜市中区山手町 178
フェリス女学院中学校（1947 年 4 月 1 日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

※1 2019 年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※2 大学院音楽研究科演奏専攻は、2024 年 4 月 1 日付けで廃止となった。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

1. 学部

【学生数】

2025 年 5 月 1 日現在（単位：人）

学部・学科			入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
学部	グローバル 教養学部	国際社会学科	195	195	165				165
		心理コミュニケーション学科	180	180	165				165
		文化表現学科	170	170	141				141
	<小計>		545	545	471				471
	文学部	英語英米文学科	90	270		58	68	75	201
		日本語日本文学科	90	270		69	74	91	234
		コミュニケーション学科	90	270		86	86	116	288
	<小計>		270	810		213	228	282	723
	音楽学部	音楽芸術学科	75	225		51	64	51	166
		演奏学科 ※2	—	—				1	1
	<小計>		75	225		51	64	52	167
	国際交流学 部	国際交流学科 ※3	201	603		113	149	162	424
	<小計>		201	603		113	149	162	424
	学部合計			1,091	2,183	471	377	441	496

※1 大学 4 年次には卒業延期者を含む。

※2 2019 年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には 2 年次編入学定員数 4 名を含む。

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：%）

学部・学科			充足率				
			2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学部	グローバル 教養学部	国際社会学科					84.6
		心理コミュニケーション学科					91.7
		文化表現学科					82.9
	<小計>						86.4
	文学部	英語英米文学科	115.0	98.3	91.1	78.9	74.4
		日本語日本文学科	111.4	105.3	100.6	91.1	86.7
		コミュニケーション学科	118.3	117.2	115.0	106.1	106.7
	<小計>		114.9	106.9	102.2	92.0	89.3
	音楽学部	音楽芸術学科	114.8	98.3	93.0	84.7	73.8
		演奏学科	66.7				
	<小計>		110.0	99.0	93.7	85.0	74.2
	国際交流学 部	国際交流学科	109.9	97.4	89.9	78.3	70.3
	<小計>		109.9	97.4	89.9	78.3	70.3
	学部合計		112.4	102.3	96.5	86.0	81.8

2. 大学院

【学生数】

2025 年 5 月 1 日現在（単位：人）

研究科・専攻			入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	6	12	0	1			1
		日本語日本文学専攻	6	12	1	1			2
		コミュニケーション学専攻	6	12	1	3			4
	<小計>		18	36	2	5			7
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	2	6	1	0	1		2
		日本語日本文学専攻	3	9	0	0	1		1
		コミュニケーション学専攻	2	6	1	0	1		2
	<小計>		7	21	2	0	3		5
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	6	12	4	8			12
	<小計>		6	12	4	8			12
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ※2	6	12	4	5	0	0	9
	<小計>		6	12	4	5	0	0	9
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
	<小計>		2	6	0	0	0		0
	博士前期課程・修士課程<小計>		30	60	10	18	0	0	28
	博士後期課程<小計>		9	27	2	0	3		5
	大学院合計		39	87					33

※1 大学院博士前期課程・修士課程 2 年次、大学院博士後期課程 3 年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の 3、4 年次は長期履修学生。

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：％）

研究科・専攻			充足率				
			2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	25.0	25.0	33.3	8.3	8.3
		日本語日本文学専攻	33.3	25.0	8.3	8.3	16.7
		コミュニケーション学専攻	16.7	16.7	33.3	33.3	33.3
	<小計>		25.0	22.2	25.0	16.7	19.4
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	33.3	33.3	16.7	16.7	33.3
		日本語日本文学専攻	11.1	11.1	22.2	22.2	11.1
		コミュニケーション学専攻	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3
	<小計>		23.8	19.0	19.0	19.0	23.8
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	10.0	10.0	63.6	127.3	100.0
		演奏専攻	29.2	20.8	16.7	—	—
	<小計>		23.5	17.6	39.1	127.3	100.0
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	33.3	16.7	50.0	58.3	75.0
	<小計>		33.3	16.7	50.0	58.3	75.0
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	<小計>		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	博士前期課程・修士課程<小計>		25.6	19.5	33.8	45.5	46.7
	博士後期課程<小計>		18.5	14.8	14.8	14.8	18.5
	大学院合計		23.9	18.3	28.6	36.0	37.9

3. 中学校・高等学校

【生徒数】

2025 年 5 月 1 日現在（単位：人）

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1 年次	2 年次	3 年次	合計
高等学校	180	540	184	177	169	530
中学校	180	540	184	184	183	551
中学校・高等学校合計		1,080				1,081

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：%）

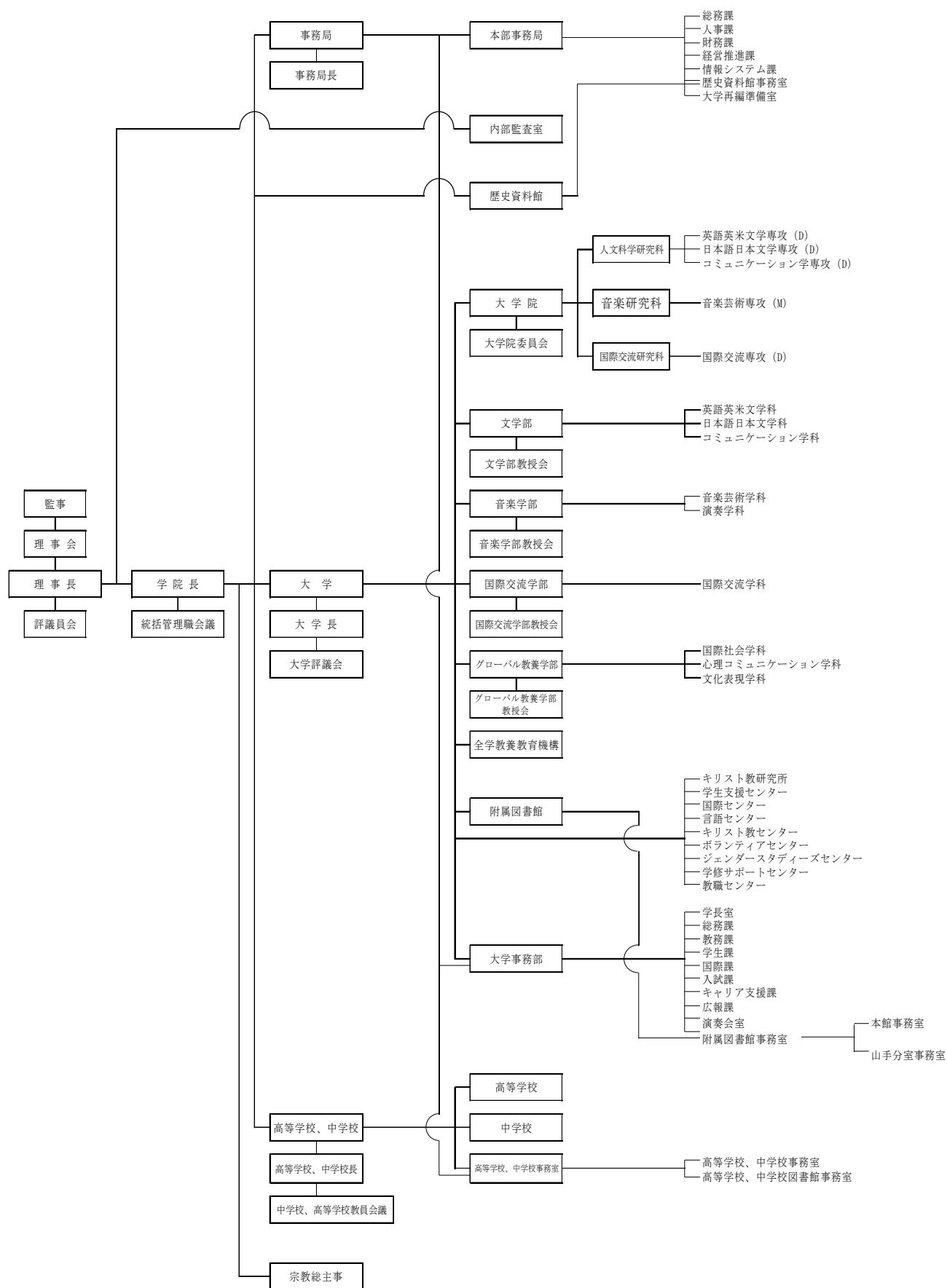
学校	充足率				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
高等学校	99.4	98.1	98.3	96.9	98.1
中学校	102.2	101.9	101.7	102.0	102.0
中学校・高等学校合計	100.8	100.1	100.0	99.4	100.1

沿革

1870	(明治 3 年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	＜フェリス女学院の発祥＞
1875	(明治 8 年)	山手 178 番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける	
1882	(明治 15 年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治 32 年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和 2 年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和 4 年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和 14 年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和 16 年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和 22 年)	新学制による中学部（3 年）及び専門学校（英文科、家政科、音楽科 3 年）設置	
1948	(昭和 23 年)	新学制による高等学部（3 年）設置	
1950	(昭和 25 年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学（英文科、家政科）に改編。翌年 音楽科開設	
1951	(昭和 26 年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和 40 年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設（文学部英文学科・国文学科）	
1970	(昭和 45 年)	学院創立 100 周年	
1988	(昭和 63 年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部（声楽学科・器楽学科・楽理学科）開設	
1990	(平成 2 年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成 3 年)	大学院（人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程）開設	
1993	(平成 5 年)	中学校入学定員 180 名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成 8 年)	高等学校入学定員 180 名に変更	
1997	(平成 9 年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部（国際交流学科）開設	
1998	(平成 10 年)	大学院音楽研究科（声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻）修士課程開設	
2001	(平成 13 年)	大学院国際交流研究科（国際交流専攻、博士課程前期・後期）開設	
2004	(平成 16 年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成 17 年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成 20 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻（博士前期課程）開設	
2009	(平成 21 年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成 22 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成 26 年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成 29 年)	全学教養教育機構（CLA:Center for the Liberal Arts）開設	
2018	(平成 30 年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成 31 年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	
2020	(令和 2 年)	学院創立 150 周年	
2023	(令和 5 年)	音楽研究科演奏専攻募集停止、音楽芸術専攻に改組統合	
2025	(令和 7 年)	大学グローバル教養学部開設	

組織図

2025 年 4 月 1 日現在



役員・評議員・教職員の概要

1. 役員について

2026年3月31日現在

(1) 役員一覧

定員数 理事：12名以上14名以内（現員14名）、監事：2名

氏名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任 年月日*	現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	理事長	2016.6.9	理事長
秋岡 陽	理事	常勤	代表業務執行理事	2023.4.1	学院長
小檜山 ルイ	理事	常勤	業務執行理事	2024.4.1	大学長
阿部 素子	理事	常勤	業務執行理事	2024.4.1	中学校・高等学校長
星野 薫	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	事務局長
神谷 明	理事	非常勤	非業務執行理事等	2022.6.2	常務理事 岡三証券株式会社外取締役
梅崎 透	理事	常勤	学内理事	2025.6.12	大学グローバル教養学部・文学部教授、 グローバル教養学部長
辻 美佐子	理事	常勤	学内理事	2025.6.12	中学校・高等学校数学科教諭、 高等学校教頭
小宮山 剛	理事	非常勤	非業務執行理事等	2025.6.12	教役者 日本基督教団逗子教会 牧師
相原 伸子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023.4.1	学識経験者
池垣 真里	理事	非常勤	非業務執行理事等	2025.6.12	学識経験者：稲畑産業株式会社社外取締役、 コムチュア株式会社社外取締役
川崎 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.6	学識経験者： 学校法人日本聾話学校 理事
安原 ゆかり	理事	非常勤	非業務執行理事等	2025.6.12	学識経験者： 日経BP総合研究所 客員研究員
渡部 満	理事	非常勤	非業務執行理事等	2022.6.1	学識経験者： 株式会社教文館 代表取締役会長
宮城 まり子	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	住友理工株式会社 社外取締役、キャリア心理学 研究所代表
毛利 正人	監事	非常勤	非業務執行理事等	2025.6.12	東洋大学国際学部教授、小林製薬株式会社社外 取締役

*就任年月日は寄附行為及び同施行細則に定める理事選任区分に基づいて記載。

(2) 2024年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2025年5月22日）後の退任役員

該当なし

(3) 2026年3月31日から2025年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2026年5月28日）までの異動状況

2026年3月31日退任

星野 薫	業務執行理事
------	--------

2026年4月1日就任

関口 弘文	理事（常勤）	業務執行理事	現職：事務局長
-------	--------	--------	---------

(4) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任の免除

寄附行為において、役員の責任免除を次のとおり規定している。

役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

(寄附行為第 58 条 1 項)

②責任限定契約

寄附行為において、役員の責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の教職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 50 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

(寄附行為第 59 条)

上記の寄附行為に基づき、本学院では非業務執行理事等計 9 名（対象者の詳細は「(1) 役員一覧」参照）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の 2 倍」とする契約を締結している。

③補償契約

該当なし

④役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」とは、学校法人が保険者との間で締結する保険契約のうち、役員がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、本学院では次のとおり契約を締結している。

保 險 会 社：東京海上日動火災保険株式会社

保 險 種 類：経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険

契 約 内 容：役員賠償責任、役員費用、会社費用 限度額 1 億円／年

保 険 契 約 期 間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 4 月 1 日（1 年）

被 保 険 者：理事 14 名、監事 2 名（対象者の詳細は「(1) 役員一覧」参照）

2. 評議員について

2026 年 3 月 31 日現在

評議員一覧

定員数 14 名以上 16 名以下（現員：16 名）

氏名	選任区分	就任年月日*	現職等
杉之原 真子	教職員	2022.5.1	大学教員 グローバル教養学部・国際交流学部教授
安東 努		2019.5.1	中学校・高等学校教員 保健体育科教諭
口井 智史		2025.6.12	事務・医療職員 大学事務部学長室長
金子 和恵	同窓生	2005.10.6	旧フェリス女学院短期大学家政科卒業生
山縣 幸子		2018.5.1	フェリス女学院大学卒業生
石渡 貴子		2019.5.1	フェリス女学院中学校高等学校卒業生
三森 杏実		2025.6.12	フェリス女学院中学校高等学校卒業生
キスト岡崎 さゆ里	宣教師	2025.6.12	アメリカ改革派教会牧師、 日本基督教団協力宣教師・久が原教会担任教師
ブラウネル のぞみ		2022.5.1	アメリカ改革派教会 派遣宣教師
寺田 信一	教役者	2013.5.1	日本基督教団横須賀小川町教会 主任担任教師
長倉 基		2025.6.12	日本基督教団藤沢北教会 牧師
稲川 由佳	学識経験者	2025.6.12	神奈川県藤沢市社会教育委員会議委員、 神奈川県立藤沢西高等学校学校運営協議会委員
木村 貴美		2022.5.1	ドルチェデンタルクリニック院長、 横浜市歯科医師会センター運営管理委員会常務理事
原 信造		2019.5.1	株式会社ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長
廣瀬 政明		2025.6.12	学校法人茅ヶ崎恵泉学園(恵泉幼稚園)理事
本城 勇介		2025.6.12	評議員会議長 岐阜大学名誉教授

*就任年月日は寄附行為及び同施行細則に定める選任区分に基づいて記載。

3. 会計監査人（監査法人）の概要について

2025 年 6 月 12 日現在

(1) 概要

- ① 名 称：太陽有限責任監査法人
- ② 代表者：総括代表社員 山田 茂善
- ③ 所在地：東京都港区元赤坂 1 丁目 2 番 7 号 赤坂 K タワー 22 階

(2) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

① 責任の免除

「1. 役員について」と同じ

② 責任限定契約

該当なし

③ 補償契約

該当なし

④ 役員賠償責任保険契約

該当なし

4. 理事選任機関について

理事選任機関を理事会とすることを寄附行為第6条で次のとおり規定している。

- 1 この法人の理事選任機関は、理事会とする。
- 2 理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。
- 3 理事選任機関が理事を選任するときは、理事長に対し、評議員会の招集を求め、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。
- 4 理事選任機関は、前項の評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任しなければならない。
- 5 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告又は求めを行おうとするときは、理事選任機関招集権者に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事選任機関招集権者は、理事選任機関を招集しなければならない。

5. 教職員について

2025 年 5 月 1 日現在

大学教員数

(単位：人)

学部・学科		専任教員						非常勤 講師	嘱託 副手	非常勤 副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
グローバル 教養学部	国際社会学科	15	2	0	0	0	17	311	10	28
	心理コミュニケーション学科	8	10	0	0	0	18			
	文化表現学科	12	9	0	0	0	21			
<小計>		35	21	0	0	0	56			
文学部	英語英米文学科	0	0	0	0	0	0			
	日本語日本文学科	2	0	0	0	0	2			
	コミュニケーション学科	2	0	0	0	0	2			
<小計>		4	0	0	0	0	4			
音楽学部	音楽芸術学科	3	0	0	0	0	3			
	演奏学科 ※									
<小計>		3	0	0	0	0	3			
国際交流学 部	国際交流学科	1	0	0	0	0	1			
<小計>		1	0	0	0	0	1			
その他	CLA	0	1	1	8	0	10			
	その他	1	0	0	0	0	1			
<小計>		1	1	1	8	0	11			
合計		44	22	1	8	0	75			

平均年齢（非常勤講師及び副手を除く）：53.0 歳

※演奏学科は 2019 年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

中高教員数

(単位：人)

	専任教員	嘱託教員	非常勤講師	計
高等学校	24	6	13	43
中学校	26	2	16	44
合計	50	8	29	87

平均年齢（非常勤講師を除く）：45.0 歳

職員数

(単位：人)

	専任職員	嘱託職員	臨時職員	計
本部事務局	16	5	8	29
大学事務部	50	6	31	87
中高事務室	6	1	2	9
合計	72	12	41	125

平均年齢（臨時職員を除く）：44.5 歳

3. 事業の概要

1. 主な教育の概要

(1) 大学

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

- A) 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
- B) 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。
- C) 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
- D) 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。
- E) 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
- F) 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

フェリス女学院大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成している。

- A) 教養および専門的知識・技能を修得させるために、共通科目・専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

4年間を通して学修の基礎となる共通科目として、必修科目「キリスト教」を中心に、「知のフロンティア科目」、「実践教養科目」、「フェリス教養講義科目」、「健康・スポーツ科目」、「語学科目」、「留学生科目」を開設し、「全学教養教育機構（CLA）」のもとに置く。また、実践的教養を深めることを希望する学生のために「Ferris+ 実践教養探求課程」を置く。

専門科目に関しては、各学部学科に、専門分野の中核となる知識・技能を体系的に学修できるよう科目を適切に配置する。

科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく示すためにカリキュラムマップを作成する。また、学生一人ひとりが主体的な学びができるよう適切なアドバイスを行う。

- B) 各学生が、必要とする言語運用能力を身に付けるために、多彩な語学科目、語学コースを置く。語学科目には、「英語」、「初習外国語」、「教養外国語」、「日本語」からなる4つの科目群（10言語）を置き、学生が自らの希望に応じて選択することを可能とする。また、語学コースには、「インテンシブ・コース」、「スタンダード・コース」、「2か国語履修コース」を置く。
- C) 新しい時代を切り拓くことを可能とする課題発見・解決の方法を修得させるために、1年次から4年次まですべての年次に、批判的な思考を培う少人数編成の演習科目を配置する。
- D) 研究・就業・生活などで必要とされるコミュニケーション能力を身に付けるために、各演習科目、学外での実習科目およびアクティブ・ラーニング型の演習科目など、インタラクティブな授業を置く。
- E) 他者と協働・共生できる力を身に付けるために、異なる文化や、多様な社会的価値観をもつ他者を理解し、幅広い視野をもつための授業を置く。
- F) 分析力・理解力・表現力を高め、新しい価値を創造する能力を身に付けるために、各専門分野の専門的知識・技能を修得させる、双方向のかつ少人数の授業や各種演習科目を置く。

最終学年では、卒業論文・卒業制作・卒業プロジェクト・卒業演奏などの形で、学生は4年間の学びを総括する。

各科目の授業のシラバスには、受講生に求める課題や学修内容、事前・事後学修の内容等を記載するとともに、評価方法・評価基準についても明記する。また、成績評価については、厳正な評価を行うことを目的としてガイドラインを設け、このガイドラインを公表する。

③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神および教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学修意欲をもつ者を受け入れる。

入学試験では、知識・技能、思考力・判断力、表現力等の能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を評価の対象としている。

詳細は <https://www.ferris.ac.jp/about/approach/philosophy/> をご参照ください。

（2）中学校・高等学校

① グラデュエーション・ポリシー

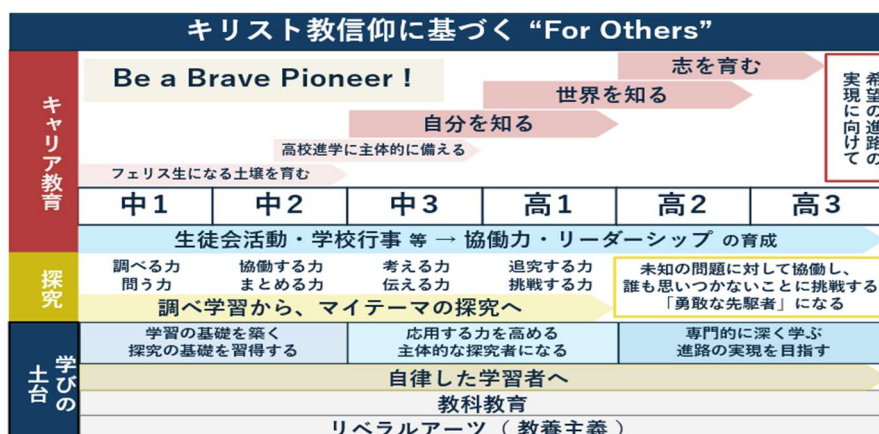
フェリス女学院中学校・高等学校は、すべての生徒が以下の力を身につけることを目標に教育活動を行います。

- A) 平和を希求し、一步一步その実現への道筋を拓くことができる
- B) まことの自由を求め、与えられた賜物を磨き、他者のために用いることができる
- C) 喜びをもって、生涯にわたり自ら考え、学び続けることができる
- D) 科学的な思考とグローバルな視点を身につけ、他者と協働して未来を創造することができる

② カリキュラム・ポリシー

フェリス女学院中学校・高等学校は、GP の実現のため、次のような方針のもと中学校教育課程及び高等学校教育課程を構成します。

- A) 中高一貫校の利点を生かし、生徒の発達段階に応じて中1・中2、中3・高1、高2・高3の3つの時期に分けて目標を設定する。
 - ・中1・中2…学習の基礎を築くとともに、探究のスキルを習得する
 - ・中3・高1…応用する力を高め、主体的な探究者になる
 - ・高2・高3…専門的に深く学び、一人一人にふさわしい進路の実現を目指す
- B) 自らの課題を発見してそれぞれの進路に向けた志を育むことを目標とし、幅広い視野と深い知性を養うための探究的な学びを推進する。



③ アドミッション・ポリシー

フェリス女学院中学校は、次のような皆さんの入学を期待しています。

- A) 基本的な学習内容を身につけ、さらに深めようとする人
- B) 知的好奇心を持って、進んで物事に取り組める人
- C) 自分も他人もかけがえのない存在として大切にできる人

詳細は https://www.ferris.ed.jp/about/mission_statement.html をご参照ください。

2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

以下の URL に中期計画・事業計画・事業報告・財務情報を掲載していますので、ご参照ください。

(URL : <https://www.ferris.jp/about/report.html>)

なお、事業計画の達成状況につきましては事業報告書に掲載しております。

4. 2025 年度事業報告

I 学院事業報告

学院長 秋岡 陽

事業報告の根幹となる学院事業報告では、学院事業計画に掲げた 5 項目のうち、「1. ガバナンスの強化」「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」の 4 項目の施策について、取組みの成果や進捗状況をご報告します。なお、「2. 教学の自己変革」については大学事業報告（pp.18～22）及び中学校・高等学校事業報告（pp.23～26）をご確認ください。

「1. ガバナンスの強化」では、「(1)コンプライアンス体制の整備」について、2025 年度は改正私立学校法の施行により、理事会・評議員会の体制を変更しました。また、制定した「内部統制システム整備の基本方針」に則り、学院全般のリスク統括部署として本部事務局内にリスク・コンプライアンス統括デスクを発足させ、リスク全般の統括を開始しました。

また、「(2)危機管理体制の強化」では、中期計画で予定された危機管理計画の策定については、2023 年度までにすべての危機管理計画を完成させることができました。そこで 2024 年度については、2025 年度以降の私立学校法改正後の体制に合うよう、リスク関連規程の改正を行い、2024 年度でこの施策は完了しました。

「3. 財政計画」「4. 人員計画」では、いずれも 2020 年度に策定した各計画に則り組織・業務運営を実施しました。ただし、「4. 人員計画」については、「2. 教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、2022 年度に計画を一部変更しています。

「5. 施設・環境整備計画」では、2020 年度に策定した計画を一部見直して実施しました。引き続き、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を最優先に整備を進めてまいります。

さて、学院事業報告としてご説明する上述の 4 項目の施策は、一部の数値目標に未達が生じているものの、概ね中期計画 2021-2025 に沿って実行することができました。

2026 年度は、新たに「中期計画 2026-2028」が始まります。新たな中期計画で掲げた『受験生から支持され社会から幅広く評価される教育機関』を目指し、計画された各施策を着実に実行してまいります。

1. ガバナンスの強化

これまで三様監査機能の充実化や会議体（理事会等）の実質化を図ることで、ガバナンス体制の強化に努めてきた。さらに「コンプライアンス体制の整備」及び「危機管理体制の強化」に取り組むことで一層のガバナンス体制強化を目指す。

（１）コンプライアンス体制の整備

2022 年度に「コンプライアンス規範」、「コンプライアンス管理規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を行った。2024 年度は、私立学校法の改正に伴い寄附行為の改正を行い、文部科学省に変更認可申請を行った。

2025 年度は、内部統制システム整備の基本方針に則りリスク・コンプライアンス統括デスクを設置し、問題事例報告制度を開始した。

（２）危機管理体制の強化

中期計画では、5 つの分野の危機管理計画の策定を予定したが、最後の分野である「感染症」分野の危機管理計画を策定した。これにより、中期計画で予定していた 5 分野全ての危機管理計画の整備が完了した。2024 年度は私立学校法改正後の体制に合うよう、リスク関連規程の改正を行った（2024 年度で中期計画施策は完了）。

2. 教学の自己変革

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向け、大学、中高ともに教学の現状を検証し、その検証結果に基づき具体的な改革案を策定・実行する。

ミッションステートメントの実現に向け、教学の自己変革を果たすための施策を展開した。詳細は大学事業報告（pp.18～22）、中学校・高等学校事業報告（pp.23～26）参照。

3. 財政計画

大学、中高が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。将来に向けて財務体質を一層強化するため、財政目標を設定するとともに、中期財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営を行う。

中期計画で定めた財政目標の達成（見込）状況を予算編成時・期中・決算時に確認したほか、中長期的な財政シミュレーションや財務分析を随時実施し、財政状況の把握、予測に努めた。また、寄付金収入の強化を図るため、寄付状況の現状を分析し、維持協力会終身会員限定イベントを行った。

4. 人員計画

「教学の自己変革」の実現、また安定した組織運営のためには、その主体となる教職員の人員計画が欠かせない。また、人件費は学院の支出の約 6 割にも及ぶため、財政上の観点からも、中長期的な人員計画を策定した。この計画に基づいた教職員の採用を実施することで、人件費を適切にコントロールしていく。

「教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、中期計画で定めた人員計画を 2022 年度に一部変更した。退職者等の発生により一時的な欠員が生じているものの、概ね変更後の計画に基づいた教職員数を実現している。

5. 施設・環境整備計画

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を行っていく。なお、財政基盤の強化を図るため、施設設備及び環境の整備（ネットワーク環境の整備を含む）に係る支出額に基準（上限額）を設け、その基準に則った整備を実施する。

学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援のため、必要な校舎の改修・修繕、設備の更新を行った。施設・環境整備に当たっては、財政基盤の強化のため、支出額基準が設けられており、その基準の範囲内で実施した。

Ⅱ 大学事業報告

大学長 小檜山 ルイ

2025 年度は、グローバル教養学部開設初年度として、新学部の着実な運営に全力を注いだ一年となりました。学生募集においては、定員充足に向けた基盤作りに注力いたしました。教職員による積極的な高等学校訪問やオープンキャンパスを通じた広報活動に加え、高大連携の拡充を推進しました。その結果、新たに 23 校と協定を締結し、連携校は計 45 校にまで拡大しています。科目等履修生制度の開放や連携校対象の特別入試の実施といった多角的な施策が、確かな入学者確保へとつながりました。

また、大学間連携においても大きな進展が見られました。沖縄キリスト教学院大学、東北学院大学、西南女学院大学との間で学生交流に関する協定を新たに締結したほか、西南女学院大学とは両学の学生が企画した「横浜・北九州スタディツアー」を実現させました。さらに、福岡女学院大学との協定締結も控えており、国内他大学とのネットワークは着実に広がっております。

開設 3 年目を迎えたジェンダースタディーズセンターでは、主催写真展がメディアに大きく取り上げられたほか、卒業生による講演会や「Café Gem」の開催、他大学との意見交換など、学内外の交流拠点として活動しています。

2025 年度に計画していた事業は、概ね完遂することができました。2026 年度の入学者数は定員の 9 割を超える水準まで回復しましたが、完全充足には至っておりません。新学部の安定的運営とさらなる発展に向け、志願者の確保は引き続き最重要課題であります。教職員一丸となり、この課題を真摯に受け止め、次なる成長への改革を加速させてまいります。

このほかの各事業に関する詳細は次頁以降でご報告します。

1. あるべき学部学科構成への変革

「新しい時代を切り拓く女性」を育成するためには、少人数のリベラルアーツ教育をさらに深めつつ、これからの時代にふさわしい教育を推進していく体制に変革していくことが重要である。それを効果的に行うために最適な学部学科構成の姿を検討し、それに基づく改革を実行する。

同時に、各学部学科においては、カリキュラムの不断の改善を行う。2017 年度にスタートした「全学教養教育機構（CLA : Center for the Liberal Arts）」については、その有効性を検証し、さらなる充実を図る。

（１）新学部学科の設置に向けた準備

2025 年 4 月に開設し、471 名の入学者を迎えた。4 年間での興味・関心の遷移を記録するフェリスカルテを新たに導入し、学生の成長の可視化を図り、効果検証につなげていく。

（２）全学教養教育機構における現行カリキュラムの刷新

副専攻初の修了者を次のとおり輩出した。ジェンダーとキャリア副専攻（ジェンダー・スタディーズ・コース）は、希望者 2 名に対して修了者 2

名。ジェンダーとキャリア副専攻（ジェンダー・キャリア・コース）は、希望者 0 名。デザインと表現副専攻は、希望者 9 名に対して修了者 6 名。データサイエンス副専攻は、希望者 2 名に対して修了者 2 名であった。

副専攻に新しく「音楽」を設置し、2025 年度から運用を開始した。2025 年度入学者のうち、前期履修登録時点では 27 名、後期履修登録時点では 21 名が選択した。

2. キリスト教活動のさらなる活性化

本学の「建学の精神」「教育理念」を具現化するために、国内外のキリスト教大学（学校）との交流等を促進し、現代社会において多様な展開をしているキリスト教の理念や実践に学生が触れ、その学びを深める機会を提供していく。その他にもキリスト教に基づく環境で学ぶ機会を提供することで、本学のキリスト教活動をさらに活性化させていく。

（１）ACUCA（Association of Christian Universities and Colleges in Asia）への参加

2025 年 10 月に同志社女子大学にて定期総会が開催され、学長が出席した。同時に、同総会での基調講演を受けたシンポジウムのパネリストを学長がつとめるなど、総会運営にも寄与することができた。またレセプションでは、加盟大学との交流の場をもつことができた。

（２）県内キリスト教大学国際交流連携ネットワークの立案・実施

2024 年度以降、休会が続いている。

（３）キリスト教学校教育同盟校との関係強化

昨年度に引き続き、高校訪問や探究学習での協力等による関係強化を図った。

3. 「新しい時代を切り拓く女性」を育成する教育・事業展開 ～「ジェンダースタディーズセンター（オフィス）」の設置～

コロナ禍により、全世界が変貌を余儀なくされ、先行きの見えない時代の転換期において必要とされるのは、本学が育成すべき人材像としている「新しい時代を切り拓く女性」そのものである。

本学学生が生涯にわたり「新しい時代を切り拓く女性」として歩み続けるためには、学生自身が自らの生き方を考え、女性として社会に参画していくようなジェンダー教育及びそれに基づくキャリア教育が不可欠であり、そのための支援体制を整備構築する。具体的には、在学中の学び、キャリア支援、卒業後のリカレント教育を含むキャリア支援の体制を順次整備する。

2025 年度はさらに学内外での積極的な活動に努めた。主要事業として、学生企画の写真展「『ふつう』の女子大生展」を12月に学内、2月に学外ギャラリーで実施。約90名の一般来場者があり、固定観念に捉われない学生の等身大の姿を発信した。交流座談会「Café Gem」も定期開催し、性自認や避妊、キャリア等をテーマに、専門家や当事者を交えた対話の場を創出した。また、戦後80年企画「彼女のことを忘れない」の実施や、横浜市男女共同参画センター主催イ

ベント(約250名参加)への学生登壇も行った。他大学(京都女子、筑紫女学園)との交流会では、地域差や女子大学の意義について議論を深め、学生が自身の置かれた環境を客観的・多角的に捉え直す機会となった。キャリア教育においても、教職員向けのFD勉強会を実施するとともに、学生に対しては多様なロールモデルを提示することで、自らのキャリアを考える契機を設け、教育・研究両面での推進を図った。

4. 本学の特徴を際だてる教育改革

大学全体の「三つの方針」で、社会の変化に対応するためにどのような時代であっても求められる普遍的な力として「教育目標」に掲げた6つの能力及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる「新しい時代を切り拓く女性」を育成することを目的に、次の改革を行う。

学生の主体的な学びを支援する学修サポートセンターを設置し、少人数教育の特徴をさらに進めた個別の学修支援体制を構築する。導入教育等の授業とも連携して学修をサポートすることで、すべての学生が高い次元での読解力・文章力・表現力とともに、実践的なICTスキルや数理的思考能力を修得できる体制を目指す。学修サポートセンターを中心として読み・書き・ICT・数理的リテラシーを含めたCLA科目群の効果的な再編を検討し、実施する。

学生の主体的な文化理解を促し、多様化する世界で守るべき倫理観の育成につなげる国際交流を促進する。特にコロナの影響がある中で、これまでの危機管理体制の実績に基づいた安心な留学制度の実現を目指すとともに、各協定校との信頼関係を活かしつつ、ICT等を積極的に利用した新しい国際交流をも実現する。

音楽学部を擁する本学にとって、感性・創造性を育てるという意味において、音楽を通した学びによる他大学との差別化を目指す。

(1)「学修サポートセンター」の活動推進

2025 年度は、学修サポートセンターにおいて学生の主体的な学修活動を支援する取組を実施した。ライティング・サポート・デスクでは、対面およびオンラインによるライティング指導を行うとともに、参考書籍の拡充やライティング講座の開催により学修支援の充実を図った。指導実績は前期23件、後期12件であり、講座は前期・後期各4回実施した。また、グローバル教養学部

1年次生を対象に「アカデミック・ライティング入門」を開講し、共通教材『レポート執筆ガイド』を作成・使用することで、授業内容の充実を図った。さらに、初年次科目「導入ゼミ」で使用する教材『夢への近道』を作成し、初年次教育の支援を行った。

(2) コロナ後の新しい学びの創造

学外連携組織(JV-Campus)は作業工数が多いため、2024年度より見送っている。

（３）国際交流のさらなる促進

交換留学で 10 名、認定留学で 4 名、セメスター・アブロードで 3 名、合計 17 名が長期プログラムに参加した。

海外短期研修では夏季と春季を合わせて 67 名が参加。合わせて ELAP に 0 名、海外 CA 実習 10 名、南インド協定校訪問プログラム 5 名、海外インターンシップにも 2 名が参加し、短期プログラム全体では 84 名の参加者があった。

今後も国際交流の機会を提供していくため、海外協定校を充実させていく。

（４）音楽を用いた新たな学びの創造

副専攻に新しく「音楽」を設置し、2025 年度から運用を開始した。実績は、「1. あるべき学部学科構成への変革」（２）を参照。

（５）山手エリアを生かした学びの創造

学長、事業推進担当副学長が、元町 SS 会の新年賀詞交歓会に出席し、関係者とのパイプ作りを行った。

5. 選ばれる大学となる入試改革

少子化が進む中であって、本学のアドミッション・ポリシーに合致した志願者を安定して確保することを目的に、本中期計画の各施策と連動した入試改革と広報改革を推進する。

具体的には、本学のアドミッション・ポリシーを始めとした入試全般について、本学の特色を活かしつつも、志願者（高校生）にわかりやすい入学者選抜制度に変革することを検討する。また、外部検定試験の導入等、受験生の選択肢を広げる入試制度を積極的に検討し運用する。

（１）入試制度の見直し

2026 年度入試においては、高大連携校の拡充（22 校→45 校）を行い、引き続き、連携校を対象とした入試を実施することで、入学者確保につなげた。

また、12 月に学校推薦型選抜として公募制推薦入試を初めて行い、10 名の志願者（入学者も 10 名）を獲得できた。また、年内入試の手続者数が昨年度より少なかったため、3 月に追加の総合型選抜Ⅲ期及び第 2 回公募制推薦入試を実施し、合

わせて 13 名の志願者（入学者も同数の 13 名）を獲得できた。

入試全体の結果としては、入学定員を 18 名下回る 527 名の入学者であったが、2 年連続での入学者数増という形で取組みの成果を得た。

（２）本学入試の抜本的見直しと改革

外部コンサルタントのアドバイスを基に、2027 年度入試について検討し、新たな入試制度を設けた。

6. 大学運営を支援する組織改革

今日の大学運営では、志願者、学生学修状況（履修状況や GPA）、授業アンケート等の学内に蓄積されているデータを集積・分析した結果を用いる IR（Institutional Research）機能が必要とされている。これまでは既存の部署の業務を拡張することで対応してきたが、より網羅的なデータ収集と分析を行い、専門的かつ機動的に対応できる体制を構築する。

大学の広報機能に関しては、全学の広報機能と入試広報機能を統合し、広報体制を強化する方向で改革を行う。

大学の知識を広く学外に還元することが社会から求められており、本学においてもこれまで生涯学習の取組みなどを行ってきた。さらには、学生の学びの機会を拡充することも視野に入れて、地域や産業界等の大学外のリソースとの連携に取り組む機会が増えていることから、社会連携を担う部署を整備し強化する。

上記のとおり戦略的な大学運営のための組織体制と人的体制を整備するとともに、本学が働く場として「新しい時代を切り拓く女性」達に魅力ある組織となることを目指す。

（１）大学の運営を戦略的に支援する事務組織改革

学長の方針のもと、学長室が中心になり、高大

連携(新規 23 校締結)、大学間の学生交流に関する協定（新規 3 校締結）等を推進した。業務量に対

して職員が不足していることは、設置当初からの課題である。

（２）男女共同参画の積極的推進

2022年度にジェンダースタディーズWGから提言のあった、大学組織自体もジェンダー平等を推進することが必要であることについて、2025

年度は具体的な目標の設定には至らなかった。なお、組織としてのジェンダー平等の推進は、大学のみで進められるものではないことから、本部事務局または学院との連携が必要である。

7. 高校との関係強化

大学入学の手段が一般選抜から総合型選抜、学校推薦型に比重が移るに伴い、高校と大学との関係構築、連携の重要性が増している。

この状況に対応するため大学では学長のリーダーシップのもとに高大接続・連携を実行できるよう組織改革を行った。

新しく高大接続・連携を担う、副学長を委員長とする外部連携委員会及びその事務局となる学長室を中心に、他大学に遅れをとっている高校との関係強化に取り組む。

（１）進学連携の構築

本学への入学実績のある学校を中心に高校訪問を行い、高大連携協定締結を進めた結果、新規に23校と締結し、合計で45校との協定締結が実現した。その結果、連携校からの入学者が増加し、連携校を対象とした入試においても、入学者を確保することができた。

（２）探究学習の支援

昨年度のプログラムの継続実施の他、横須賀学院高校の「探究ゼミ」等、複数の連携校の支援を行った。

Ⅲ 中学校・高等学校事業報告

中学校・高等学校長 阿部 素子

2021 年～2025 年の中期計画は、コロナ禍の制限のなかで学校生活を豊かにする努力から始まりました。2023 年秋には教員全体で学校改革プロジェクト（155PJ）を開始し、2024 年度にはスクール・ポリシー※¹を策定して、6 年間の学習目標を 2 学年ずつ区切った「学びのデザイン」※²に沿ってカリキュラムを改訂しました。

2025 年度、この新カリキュラムでの教育活動がスタートしました。生徒は教科の学びを深めるとともに、J1～S1 で教科の枠を超えた探究学習を体験しました。J は学年ごとのテーマに取り組みながら探究スキルを身につけ、S1 はグループごとに各自の関心テーマで探究を進め、年度末の探究発表会で成果を発揮することができました。

夏に実施した初回となるシンガポール研修、オーストラリア研修は、周到な準備と参加生徒の熱意、受け入れ先の協力により、充実した研修になりました。コミュニケーションツールとしての英語の習得・異文化理解の機会になるとともに、家庭から離れて自力で挑戦し続けた経験は、生徒の自信や達成感に繋がりました。

自ら学習習慣を身につけることができるように、メンターを活用した（J 向け）自習室やオンライン学習サービス（スタディサブリ）などを導入しました。より多くの生徒が積極的・効果的に利用できるよう、授業との連携などの工夫がさらなる課題です。

多彩な学問分野に触れ、進路・キャリアを考える一助として、11 月にはアカデミックウィーク※³を実施し、高大連携を生かした大学の先生等による出張講義やキャンパス訪問を行いました。ビジネス探究に取り組んだ J3 は職場訪問を行いました。

そのほか、J3 奉仕活動は、生徒自身が主体的に取り組み、J2 修養会で深めたテーマ「友だち」の延長線上で障害を持つ方との「共生社会」の在り方を考え、“For Others”を実践する体験を実施できました。また、生徒ホールリニューアルプロジェクトは、生徒の空間を生徒自身が決めていくシティズンシップ教育に資するものとして取り組みました。

数多くの改革を一気に進めた 1 年となりましたが、スタートした個々の取り組みを、生徒の豊かな学びのためによりよく生かしていけるよう、今後も吟味を重ね、改善していきたいと考えています。

1. キリスト教教育のさらなる活性化

本校の基盤である「キリスト教教育」を生徒の人格形成に結び付け、「自分の生き方」として実践できるよう、日々の学校生活やキリスト教行事に取り組む。中学校・高等学校の6年間を通した体系的なプログラムを編成する。

宗教講演会や奉仕週間、修養会では聖書授業との関連を重視し理解深化を図った。修養会や奉仕活動を通して多様性を学ぶ機会を持った。また、保護者向け聖書教室や礼拝参加機会も提供した。

2. 教育改革

(1) カリキュラム改訂

本校が掲げるグラデュエーション・ポリシー(GP)※¹を実現できる教育を目指し、2025年度に向けてカリキュラム改訂を実施する。教科横断的な「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」をカリキュラムに組み込むと共に、教科においても探究的な取り組みを実践して、自ら課題を見つけ、その解決に向けて、協働的に学びを深める力の育成を図る。

GP 実現に向けたカリキュラム・ポリシー(CP)に基づき、探究的学びを中心とする新カリキュラムを開始した。「学びのデザイン」に沿い計画的に教育活動を展開し、50分授業の導入や教員研修・ICT活用の推進により授業の質的向上を図った。

(2) 探究学習の充実

グローバル化や情報化、人工知能の発展など、変化の激しい予測困難な時代には、各教科等の学びを基盤としつつも、様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められており、「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」を始め、探究学習の充実が必要となっている。2024年度からは探究学習の新たな展開を実現する。

2025年度より新カリキュラムを開始し、探究学習を本格的に展開した。各学年のテーマに基づき教育企画部が中心となって計画・推進し、大学と連携した専門的授業の実施により学びを深化させた。さらに教員研修の充実とアクティブ・ラーニング・スペースの活用を通じ、教育活動全体の質的向上を図った。

(3) ICTを活用した教育の推進

学校生活全般において、学習用端末を文具として利用し、積極的にICTを活用することにより、個別最適化された、主体的・双方向的な深い学びを促進する。また、デジタルシティズンシップを育成し、情報リテラシー教育の体系化を推進する。

教育企画部と中高情報センターが連携してICT化を推進、本部情報システム課とも情報共有を図った。WiFi環境や機器更新などインフラ整備を進め、教員研修やマニュアル整備、ヘルプデスク設置により活用力を向上させた。さらにソーシャルメディアポリシーおよび生成AI方針を策定・公開した。

(4) グローバル教育の推進

平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する。異文化に対する理解を深め、多様な価値観について知る機会を提供する。地球市民として国内外のさまざまな社会課題を自分事として捉え、課題解決に取り組むプログラムを展開する。

グローバル教育の一環として講演会や留学報告会を実施し、TOKYO GLOBAL GATEWAY※⁴での体験学習にも参加した。さらにオーストラリア・シンガポールで研修を行い、海外での体験を通して実践的な理解を深めた。あわせて危機管理体制を整備し、教員研修を実施することで、安全で充実した研修運営を行った。また、1年間の長期留学について、留学中の単位を認定し、進級を可能とする制度を新設した。

(5) 学習支援体制の充実

さまざまな個性や特性を持つ生徒に対し、どの生徒も取り残すことなく、個別最適な学びを実現できる教育環境を提供する。生徒が必要な学力を身に付け、学ぶ喜びを得られるよう、支援体制の充実を図る。

中1・中2全員と中3希望者を対象に学習センターを活用した自習室「F-tomo Room」を開設し、自律学習を支援した。オンライン学習サービスを導入し家庭学習を補助したほか、習熟度別授業やクラス分割授業を実施し、個に応じた学習環境の充実を図った。

3. 進路指導の充実

生徒の将来に向けて、変化する社会の動きを取り込み、社会と結びついた授業や学校行事を行うことにより、生徒一人ひとりが広い視野と深い知識を身に付けられるキャリア教育を行う。進学に関しては、生徒・保護者に対する情報提供や、データベースを活用した指導の充実を図る。

「アカデミックウィーク」を新設し、大学講義や大学・職場訪問を通して、生徒が学校外の世界に触れながら学びを広げる機会とした。卒業生や大学による講演・模擬講義、教育実習生の話を通じて進路や生き方を考える場も設けた。加えて、外部模試や面談、進路情報の提供、データベース整備を進め、進路指導の充実を図った。

4. 生徒支援体制の強化

予測不可能な変化の激しい時代において、自立し、思考し、他者と共に生きていく力を生徒一人ひとりが身に付けられるように、生徒を支援する。従来の生徒指導部を生徒支援部に改称し、生徒自身の持つ力を信頼し、自由にされた人として“For Others”を実践することができるよう支援する。また、さまざまな困難を抱える生徒の教育相談体制を整え、支援を強化する。2024 年 4 月より義務化される「合理的配慮」についても対応できるように教員の研修や環境の整備等準備を進める。

生徒が思考・判断し協働する力を伸ばすため支援的関わりを強化した。教育相談主任を中心に、相談室・保健室・担任・保護者・外部機関が連携し生徒支援を実施した。校内教育支援センターを活用し不登校生徒の学習機会を確保し復帰支援を行った。加えて、相談対応体制の整備や情報共有を進め、いじめ防止・ネットリテラシー教育や専門家講演、ネットパトロールにより安全な学校環境づくりを推進した。

5. 入試広報の充実と安定的な入学者の確保

2024 年度に入試広報部を発足し、学校説明会やホームページ等の広報をさらに充実させ、本校のアドミッション・ポリシー（AP）^{※1}の周知及び内外への情報発信の質と量を高める。アドミッション・ポリシー（AP）に基づく生徒募集、公平性に配慮した入学試験を実施し、安定的な入学者の確保につなげる。

Web サイトやニュースレターを通じて定期的に情報発信を行い、学校の教育内容や方針を広く周知した。オープンスクールや説明会ではカリキュラム改革の内容を分かりやすく伝え、生徒による学校紹介も実施した。これらの広報活動の効果により志願者数は前年度を上回った。2026 年度入学試験では制度変更を行ったが、公平性を確保しつつ円滑に実施することができた。

6. 学校関係者との連携強化

生徒を取り巻く社会環境が絶え間なく変化するなかで、学校と各家庭・保護者との結びつきはますます重要となっている。また、卒業生・同窓会との情報共有、連携体制も従来以上の教育活動を実現していくには欠かせない。周辺団体とのよりよい関係性の構築に向けて、学校からも働きかけていく。

保護者への情報発信として、ホームページ上に「フェリスの丘より」を掲載し学校全体の活動を発信するとともに、保護者・生徒専用ページで学校方針を共有した。また、保護者会のほか個人面談を実施し、希望する保護者全員と面談を実施した。さらに図書館蔵書点検への協力や聖書教室での交流など、学校活動への参加機会も設けた。相談室では生徒だけでなく保護者からの相談にも対応し、必要に応じて外部機関とも連携した。奨学会や同窓会とは日常的に意見交換や支援を行い、連携を深めながら教育活動の充実と学校運営の改善を図った。

7. ガバナンスの強化と組織の活性化

中学校・高等学校内の組織の健全な運営・発展を目指し、組織全体の可視化、指揮命令システムの明確化、権限の適切な配置、教職員間の協働体制の構築、組織内コミュニケーションの円滑化を図る。

校長・教頭・部長会を中心にプロジェクト体制を整え教育活動を推進した。入試広報や高大連携、アカデミックウィーク等で教員・職員が連携して取組を実施した。行政等からの通達や管理職及び関係者で共有し方針決定に反映した。また、学校評価を例年同様に実施し、分析結果を学校改善に活用した。法人との定期協議、事務組織との連携により運営基盤を強化したほか、教員においても

各種研修を通じて教育力と組織力の向上を図った。

8. 教員の働き方改革の推進

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、中高教員の働き方改革に取り組むとともに、適正な勤務管理を行い長時間勤務の発生防止に取り組む。

教員の勤務管理は長期休暇時の運用ルールを整備し、システム利用の定着を図った。校務システムは成績管理や欠席情報、入試データ等との連携を進め、活用範囲を拡大した。部活動指導員や学習支援員を配置し、専門的指導や補習支援を行うことで教員の負担軽減と生徒支援の充実に繋がる取組を継続した。

※1 スクール・ポリシー

スクール・ポリシーとは、スクール・ミッションを前提とした各学校の教育活動の指針となる以下の3つの方針（ポリシー）のこと。

（スクール・ミッション：各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの）

《グラデュエーション・ポリシー（GP）》

各学校のスクール・ミッションに基づき、学校教育活動を通じてどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針。

《カリキュラム・ポリシー（CP）》

グラデュエーション・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるもの。

《アドミッション・ポリシー（AP）》

各学校のスクール・ミッションや、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのような生徒を受け入れるのかを示す基本的な方針となるもの。

なお、中学校・高等学校では、2024年10月にスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを策定した。

※2 「学びのデザイン」

中学校・高等学校「学びのデザイン」 2024年度第31回教員会議（2025年2月19日開催）において決定。



※3 アカデミックウィーク

中学校・高等学校で2025年度から開始した取組み。期間中は、大学教員による講義、大学訪問、企業見学など、生徒が実社会や学問の世界に触れるさまざまなプログラムが用意される。

※4 TOKYO GLOBAL GATEWAY

東京都教育委員会が英語の学習効果を高めるために企業と提携して設立した体験型英語学習施設。学校単位で参加する半日・一日プログラムも用意されている。

IV 事務局事業報告

事務局長 関口 弘文

2025 年度は、中期計画 2021-2025 に基づき、以下の 4 項目に関する施策を実行しました。

「1. 業務運営」では、組織運営の効率性、安定性の更なる向上を目指し、4 つの施策を展開しました。このうち、「情報セキュリティ体制の整備」では、2022 年度に制定したセキュリティポリシーに基づく教職員に向けた教育を 2024 年度に引き続き実施しました。

「2. 人材育成」では、職員の育成、組織力の強化等を目的に、2 つの施策を実施しました。

「(1)職員人事制度の定着」については、評価に対する信頼性と納得度の向上を図るためアンケートを実施し改善点などを探るとともに改善策を立案し、それを実行すべく管理者研修を実施しました。

「(2)職員育成支援の強化」では職員が改善策を提案・実行する職員チャレンジプログラムを新設し、2 件のプロジェクトを採択・完遂しました。この施策は、個々の職員の問題意識を起点とした主体的挑戦となったことから、従来の枠組みにとらわれない新たな解決策の創出につながり、組織の活性化に大いに寄与しました。

「3. 職員の働き方改革」では、職員に柔軟な働き方を提供し、各職員の能力を充分に発揮できる体制の整備を目標に、2 つの施策を実行しました。このうち、「(2)働き方改革に向けた制度整備」については、2022 年度に働き方改革を実現させるための具体的な制度や取組みを決定し、2023 年 4 月から実行しました。これらの取組みで「横浜グッドバランス企業」に認定されました。

「4. 財務施策」では、学院財政を一層盤石なものとするため、3 つの施策に取り組みました。いずれの施策とも常時継続的に実行し、財政をコントロールするとともに、財務状況の変化を速やかに察知し、適切に対応できる体制の維持に努めました。

2025 年度末時点で施策は概ね順調に進行しています。今後は中期計画 2026-2028 で定めた各施策を計画に従い実行し、全ての施策の完遂を目指してまいります。

1. 業務運営

大学・中高が「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現させるためには、職員組織による業務の安定的かつ効率的な遂行が欠かせない。ICT の活用等による業務運営の更なる強化を目指し、各種施策を展開する。

(1) 情報セキュリティ体制の整備

2022 年度に定めた情報セキュリティに係る基本方針等、各種規程類のもと、教職員の情報セキュリティリテラシーの現状把握を行うとともに、その結果及び対応・対策に関するフィードバックを行った。

(2) 手続き・決裁の電子化促進

電子契約に関するシステムを導入するとともに、その運用開始に合わせ「電子署名」の取り扱いを新たに規定化した。

また、グループウェアの機能を活用した手続き・決裁の電子化に取り組んでいるが、更なる業務効率化・利便性向上のため、ワークフローのカテゴリー整理を実施した。

(3) 人事基幹システムの導入

計画どおり 2022 年度中に人事基幹システムを本格稼働させ、順次業務の効率化を実現してきた。非常勤教員など一部データ移行未了のカテゴリーも残っているが、この部分も管理体制を含めデータ移行を検討していく。複数工程の一括抽出が可能となり、省力化・堅確化に寄与してきている。

(4) ペーパーレス化の促進

学院主催の各種会議においてペーパーレス化に取り組み、残っていた評議員会資料のペーパーレス化を実現し、その運営も定着させることができた。

2. 人材育成

職員一人一人が高い意識を持って業務に取り組み、活力のある組織を実現することを目指し、2020 年度に新人事制度を導入した。2021 年度以降は、新制度の定着及び職員育成支援策に取り組んでいく。

(1) 職員人事制度の定着

2021 年度に管理職、2022 年度に一般職（非管理職）に新たな人事制度を導入した。制度の定着、実効性を高めるため、制度に関するアンケートを引き続き実施し、課題の洗い出しや改善策を検討した。また、評価に対する信頼性と納得度の向上を図るため、管理者研修を実施した。

(2) 職員育成支援の強化

2025 年度は、職員が改善策を提案・実行する職員チャレンジプログラムを新設し、2 件のプロジェクトを採択・完遂した。

個々の職員の問題意識を起点とした主体的挑戦は、従来の枠組みにとらわれない新たな解決策の創出につながり、組織の活性化に大いに寄与した。

また、他部署の業務を経験する学院内副業制度を試行、部署を超えた知見の融合効果があったため、次年度の本格導入を決定した。

3. 職員の働き方改革

学院・職員の双方にとって望ましい働き方を模索することで、職員が十分に能力を発揮できる環境を整備し、生産性の向上を目指していく。

(1) テレワーク執務環境の整備

テレワーク時のネットワーク接続方法を見直し、従来以上の利便性と高いセキュリティを確保した。また、2025 年度は職員使用端末のリプレースを実施した。

(2) 働き方改革に向けた制度整備

2022 年度に働き方改革に向けた制度を決定し、2023 年度から制度の運用を開始した。これらの取り組みで「横浜グッドバランス企業」に認定され、公にも評価される制度となっている。

4. 財務施策

学院を取り巻く厳しい環境においても長期的に発展していくためには、健全な財政を維持していくことが重要である。財政の一層の安定化、収支バランスの継続的な確保を目的に、各種財務施策を展開する。

財務施策として、主に「財務指標設定によるモニタリング」、「ガイドライン設定による財政運営」、「金融資産保有部門の明確化」の3点に取り組んだ。これらの取組みを通じて、財政のコントロール及び財務状況の監視に努めた。

5. 財務の概要

I 2025 年度決算

2025 年度決算の概況

2025 年度決算において、事業活動収入は 42.7 億円と、予算を 1.5 億円上回る結果となった。これは、経常費等補助金が予算比で 1.5 億円(大学:修学支援金等 1.1 億円増、中高:経常費補助金等 0.4 億円増)を上回ったことが主な要因である。

事業活動支出も 48 億円と、予算を 2.0 億円上回る結果となった。これは、特別支出(特別収支)に賞与引当金繰入額 1.5 億円(2025 年度のみ計上)の計上が主な要因となっている。その他にも修学支援金の奨学費増、PC の入替等で教育研究経費が 0.7 億円予算を上回った。

次に、当年度の基本金組入は 666 万円であり、予算 1 億 1522 万円を下回る結果となった。その要因は、教育研究用機器備品の除却により、第 1 号基本金を 5383 万円取り崩したことによる。なお、第 2 号基本金及び第 4 号基本金の組入は行わなかった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 4865 万円下回り、5 億 3834 万円の赤字、当年度収支差額は予算を 5991 万円上回り、5 億 4500 万円の赤字となった。一方で、基本金組入前当年度収支差額に減価償却費を加味したキャッシュフローについては、5877 万円の赤字となった。

資金面をみると、純金融資産（金融資産－借入金）は 118 億円（前年度比±0 円）と、事業活動支出の 2.5 年分相当（償却前事業活動支出では 2.7 年分相当）を維持しており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

近年の財務状況

(1) 経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。少子化等の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

(2) 経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 118 億円（積立率 98%、借入金残高 0 円のため借入金控除後の純金融資産も 118 億円）となり、事業活動支出の 2 年分を超える純金融資産を維持し、一定の財務基盤を確保している。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取組みが必要である。引き続きキャッシュフローを重視した財政運営を行っていく。

(3) 今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校ともに受験生に選ばれる学校とすべく、教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、大学、中学校・高等学校が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。そのためには、学院一体となって『受験生から支持され社会から幅広く評価される教育機関』を目指していくことが必要である。新たにスタートした中期計画 2026-2028 の各施策を着実に推し進めていく。

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：千円）

科目		本年度末	前年度末	増減
【資産の部】				
固定資産合計		32,864,682	32,926,695	△62,013
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	—
	建物	5,963,264	6,292,840	△329,576
	構築物	341,928	359,790	△17,862
	教育研究用機器備品	372,792	449,815	△77,023
	管理用機器備品	29,744	33,728	△3,984
	図書	2,963,617	2,947,198	16,419
	有形固定資産計	23,568,041	23,980,066	△412,025
特定資産	第3号基本金引当特定資産	26,438	26,037	401
	退職給与引当特定資産	1,317,393	1,309,355	8,038
	減価償却引当特定資産	6,735,995	6,696,087	39,907
	施設設備維持引当特定資産	516,226	515,683	544
	奨学金引当特定資産	67,569	69,129	△1,560
	特定資産計	8,663,621	8,616,291	47,330
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	—
	ソフトウェア	1,169	1,884	△715
	有価証券	577,521	290,356	287,165
	長期貸付金	34,362	34,614	△252
	敷金保証金	442	442	—
	長期前払費用	16,811	327	16,484
	その他の固定資産計	633,020	330,338	302,682
	流動資産合計	2,764,157	3,047,887	△283,730
	現金預金	2,052,528	2,948,255	△895,727
	未収入金	217,651	60,638	157,013
	有価証券	464,496	14,321	450,175
	前払金	28,220	23,216	5,005
	その他の流動資産	1,262	1,457	△195
資産の部合計		35,628,839	35,974,581	△345,743
【負債の部】				
固定負債合計		1,628,251	1,649,644	△21,393
退職給与引当金		1,628,251	1,649,644	△21,393
流動負債合計		1,190,815	976,829	213,986
	短期借入金	—	45,200	△45,200
	未払金	366,802	296,175	70,627
	前受金	554,179	532,697	21,482
	預り金	110,376	102,757	7,619
	賞与引当金	159,458	—	159,458
	負債の部合計	2,819,066	2,626,473	△192,593
【純資産の部】				
基本金合計		34,209,347	34,256,522	△47,175
第1号基本金		33,869,909	33,917,485	△47,576
第3号基本金		26,438	26,037	401
第4号基本金		313,000	313,000	—
繰越収支差額		△1,399,575	△908,414	△491,161
翌年度繰越収支差額		△1,399,575	△908,414	△491,161
純資産の部合計		32,809,772	33,348,108	△538,336

※金額が0円のものは【—】とし、千円未満で0表記とするものは【0】とする。

貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

財産目録（概要）（2026 年 3 月 31 日現在）

（単位：円）

1. 資産額		
(1) 基本財産		23,565,736,018
① 土地		
校地等	100,374 m ²	13,890,506,875
② 建物、構築物		
建物等	51,653 m ²	6,305,192,322
③ 図書	529,639 冊	2,963,617,462
④ 教具・校具・備品	6,377 点	402,535,863
⑤ その他		3,883,496
(2) 運用財産		12,063,102,626
① 現金・預金		2,052,528,247
② 積立金		8,663,620,820
③ 有価証券		1,042,016,950
④ 未収入金		217,650,900
⑤ 前払金		28,220,192
⑥ 土地	18,024 m ²	6,188,705
⑦ その他		52,876,812
資産総額		35,628,838,644
2. 負債額		
(1) 固定負債		1,628,251,157
① 退職給与引当金		1,628,251,157
(2) 流動負債		1,190,815,301
① 未払金		366,801,567
② 前受金		554,179,250
③ 預り金		110,376,425
④ 賞与引当金		159,458,059
負債総額		2,819,066,458
差引正味財産（1－2）		32,809,772,186

基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。

その他は、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。

運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。

積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本金引当特定資産の合計。

その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

神奈川県がの経常費補助金、授業料等減免補助金が予算を上回ったことにより、予算比増。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入（①）」「その他の収入（②）」「資産運用支出（③）」の主な内容

保有する有価証券の売却収入（①）や購入支出（③）、および、特定引当資産（定期預金・有価証券）の売却・償還による収入（②）や繰入による支出（③）。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

※ は、科目の説明。

資金収入の部			
科目	予算（A）	決算（B）	差異（A-B）
● 学生生徒等納付金収入	3,131,436	3,127,977	3,459
手数料収入	47,696	48,811	△1,115
寄付金収入	123,559	96,010	27,549
● 補助金収入	601,798	747,555	△145,757
① 資産売却収入	14,221	16,421	△2,200
付随事業・収益事業収入	11,530	10,997	533
受取利息・配当金収入	54,272	60,609	△6,337
● 雑収入	149,656	177,008	△27,352
借入金等収入	—	—	—
前受金収入	522,615	554,179	△31,564
② その他の収入	1,519,672	1,756,703	△237,031
● 資金収入調整勘定	△659,365	△750,348	90,983
前年度繰越支払資金	2,825,121	2,948,255	
収入の部合計	8,342,211	8,794,177	△451,966

資金支出の部			
科目	予算（A）	決算（B）	差異（A-B）
人件費支出	2,802,126	2,755,851	46,275
教育研究経費支出	1,036,881	1,102,527	△65,646
管理経費支出	297,220	308,309	△11,089
借入金等利息支出	113	113	—
借入金等返済支出	45,200	45,200	—
施設関係支出	15,427	30,374	△14,947
設備関係支出	130,750	58,256	72,494
③ 資産運用支出	1,720,876	2,486,246	△765,370
その他の支出	113,394	344,789	△231,395
予備費	—		—
● 資金支出調整勘定	△250,139	△390,017	139,878
翌年度繰越支払資金	2,430,363	2,052,528	377,835
支出の部合計	8,342,211	8,794,177	△451,966

資金収支計算書とは

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日の 1 年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現金・預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

科目		金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入
		手数料収入
		特別寄付金収入
		一般寄付金収入
		経常費等補助金収入
		付随事業収入
		雑収入
	支出	教育活動資金収入計
		人件費支出
		教育研究経費支出
		管理経費支出
		教育活動資金支出計
	差引	
	調整勘定等	
	教育活動資金収支差額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入
		施設設備補助金収入
		減価償却引当特定資産取崩収入
		施設設備維持引当特定資産
		施設整備等活動資金収入計
		施設関係支出
	支出	設備関係支出
		減価償却引当特定資産繰入支出
		施設設備維持引当特定資産繰入支出
		施設整備等活動資金支出計
	差引	
	調整勘定等	
	施設整備等活動資金収支差額	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		
その他の活動による資金収支	収入	短期有価証券売却収入
		退職給与引当特定資産取崩収入
		奨学金引当特定資産取崩収入
		長期貸付金回収収入
		短期貸付金回収収入
		預り金収入
		小計
		受取利息・配当金収入
		過年度修正収入
		その他の活動資金収入計
	支出	借入金等返済支出
		有価証券購入支出
		第3号基本金引当特定資産繰入支出
		退職給与引当特定資産繰入支出
		奨学金引当特定資産繰入支出
		長期・短期貸付金支払支出
		立替金支払支出
		小計
		借入金等利息支出
		過年度修正支出
		その他の活動資金支出計
	差引	
	その他の活動資金収支差額	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		
前年度繰越支払資金		
翌年度繰越支払資金		

事業活動収支計算書（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

区分	科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)
教育活動収入の部	● 学生生徒等納付金	3,131,436	3,127,977	3,459
	手数料	47,696	48,811	△1,115
	寄付金	65,051	54,486	10,565
	経常費等補助金	595,968	735,615	△139,647
	付随事業収入	11,530	10,997	533
	● 雑収入	149,656	176,797	△27,141
	教育活動収入計	4,001,337	4,154,682	△153,345
	事業活動支出の部			
	人件費	2,800,436	2,745,126	55,310
	教育研究経費	1,479,181	1,550,752	△71,571
教育活動支出の部	管理経費	329,301	338,316	△9,015
	徴収不能額等	—	1,316	△1,316
	教育活動支出計	4,608,918	4,635,511	△26,593
	教育活動収支差額	△607,581	△480,829	△126,752
	教育活動外収入の部			
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	54,272	60,609	△6,337
	その他の教育活動外収入	—	—	—
	教育活動外収入計	54,272	60,609	△6,337
	教育活動外支出の部			
	借入金等利息	113	113	0
教育活動外支出の部	その他の教育活動外支出	—	—	—
	教育活動外支出計	113	113	0
	教育活動外収支差額	54,159	60,496	△6,337
経常収支差額		△553,422	△420,333	△133,089
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	—	—	—
	その他の特別収入	64,338	54,599	9,739
	施設設備寄付金	58,508	41,813	16,695
	現物寄付	—	635	△635
	施設設備補助金	5,830	11,940	△6,110
	過年度修正額	—	211	△211
	特別収入計	64,338	54,599	9,739
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	600	22,442	△21,842
	その他の特別支出	—	150,160	△150,160
	過年度修正額	—	1,371	△1,371
	賞与引当金特別繰入額	—	148,790	△148,790
	特別支出計	600	172,602	△172,002
特別収支差額		63,738	△118,003	181,741
[予備費]		—	—	—
基本金組入前当年度収支差額		△489,684	△538,336	48,652
基本金組入額合計		△115,222	△6,662	△108,560
当年度収支差額		△604,906	△544,998	△59,908
前年度繰越収支差額		△1,144,483	△908,414	△236,069
基本金取崩額		0	53,837	△53,837
翌年度繰越収支差額		△1,749,389	△1,399,575	△349,814
(参考)				
事業活動収入計		4,119,947	4,269,890	△149,943
事業活動支出計		4,609,631	4,808,226	△198,595

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日の 1 年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

その他の財務情報

1. 有価証券の状況（2026年3月31日現在）

（1）総括表

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	398,257,800 (398,257,800)	398,584,600 (398,584,600)	326,800 (326,800)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	9,000,123,068 (9,000,123,068)	8,553,410,600 (8,553,410,600)	△446,712,468 (△446,712,468)
小計 （うち満期保有目的の債券）	9,398,380,868 (9,398,380,868)	8,951,995,200 (8,951,995,200)	△446,385,668 (△446,385,668)
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	9,398,381,068		

（2）明細表

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	9,398,380,868	8,951,995,200	△446,385,668
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
小計	9,398,380,868	8,951,995,200	△446,385,668
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	9,398,381,068		

2. 借入金の状況（2026年3月31日現在）

該当なし

3. 学校債の状況（2026年3月31日現在）

該当負債なし

4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

（単位：円）

2021年度 （令和3）	2022年度 （令和4）	2023年度 （令和5）	2024年度 （令和6）	2025年度 （令和7）
137,603,181	360,103,079	106,432,288	111,433,151	96,934,621

※現物寄付を含む

5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

（単位：円）

2021年度 （令和3）	2022年度 （令和4）	2023年度 （令和5）	2024年度 （令和6）	2025年度 （令和7）
594,027,489	665,957,082	639,970,349	627,436,684	747,554,605

6. 収益事業の状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

該当取引なし

Ⅱ【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第12条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第103条、第107条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額	
経常的な 収支バランス	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	XXX	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況をみることができる。 教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、<u>施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的收入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。</u>
		手数料	XXX	
		寄付金	XXX	
		経常費等補助金	XXX	
		付随事業収入	XXX	
		雑収入	XXX	
		教育活動収入計	XXX	
	事業活動支出の部	人件費	XXX	
		教育研究経費	XXX	
		管理経費	XXX	
		徴収不能額等	XXX	
		教育活動支出計	XXX	
		教育活動収支差額 ①	XXX	
	教育活動外収支	受取利息・配当金	XXX	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況をみることができる。
	収入の部	その他の教育活動外収入	XXX	
		教育活動外収入計	XXX	
	支出の部	借入金等利息	XXX	
		その他の教育活動外支出	XXX	
		教育活動外支出計	XXX	
		教育活動外収支差額 ②	XXX	
		経常収支差額 ③	XXX	経常収支＝「教育活動収支(①)」＋「教育活動外収支(②)」 <u>経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。</u>
臨時的な 収支バランス	特別収入	資産売却差額	XXX	資産売却や処分等の臨時的な収支を見ることができる。特に、<u>施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的收入として特別収入に計上される</u>
	事業活動収入の部	その他の特別収入	XXX	
		施設設備寄付金	XXX	
		現物寄付	XXX	
		施設設備補助金	XXX	
		過年度修正額	XXX	
		特別収入計	XXX	
	事業活動支出の部	資産処分差額	XXX	
		その他の特別支出	XXX	
		災害損失	XXX	
		過年度修正額	XXX	
		その他の特別支出	XXX	
		特別支出計	XXX	
		特別収支差額 ④	XXX	
		[予備費]	XXX	
		基本金組入前当年度収支差額 ⑤	XXX	基本金組入前当年度収支差額＝「経常収支(③)」＋「特別収支(④)」 毎年度の収支バランスを見ることができる。(旧：帰属収支差額)
		基本金組入額合計 ⑥	△XXX	当年度収支差額＝「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」－「基本金組入額(⑥)」 長期の収支バランスを見ることができる。(旧：消費収支差額)
		当年度収支差額 ⑦	XXX	
		前年度繰越収支差額	XXX	
		基本金取崩額	XXX	
		翌年度繰越収支差額	XXX	
(参考)		事業活動収入計	XXX	
		事業活動支出計	XXX	

事業活動収入＝「教育活動収入」＋「教育活動外収入」＋「特別収入」

従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出＝「教育活動支出」＋「教育活動外支出」＋「特別支出」＋「予備費」

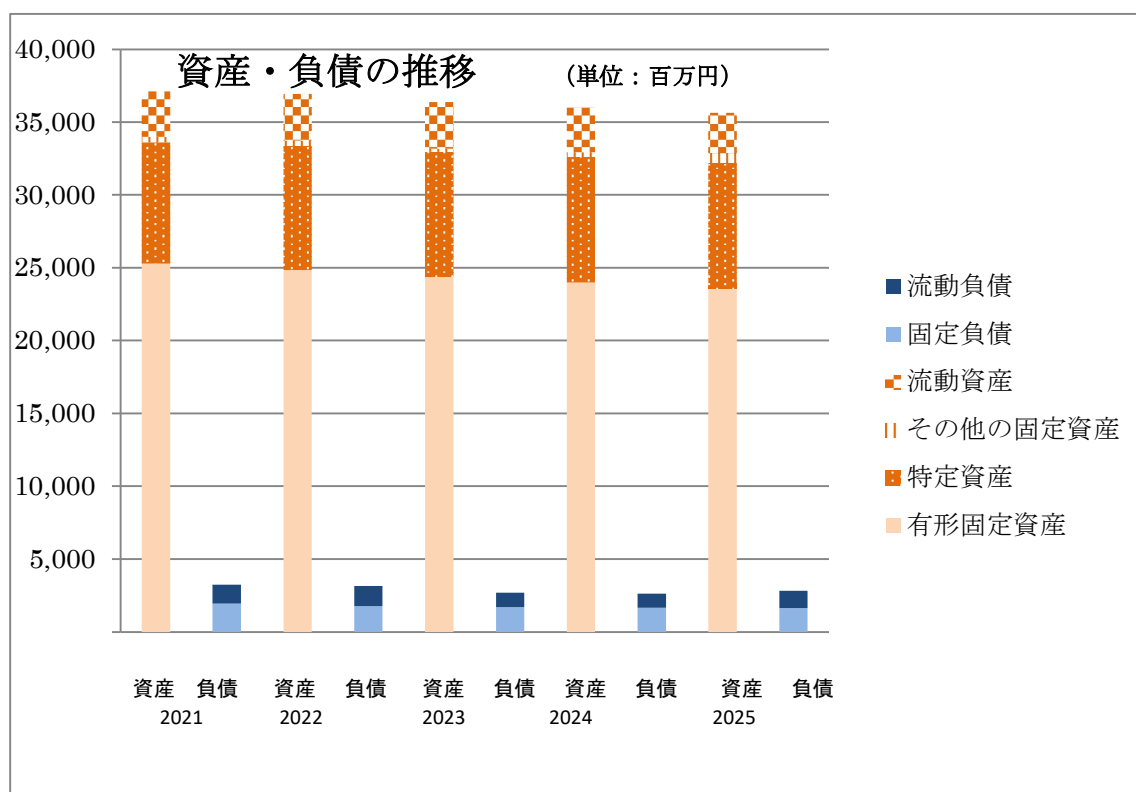
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

Ⅲ 経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)	2025 年度 (令和 7)
固定資産	33,985	33,748	33,176	32,927	32,865
流動資産	3,125	3,171	3,185	3,048	2,764
資産の部合計	37,110	36,919	36,361	35,975	35,629
固定負債	1,932	1,767	1,705	1,650	1,628
流動負債	1,302	1,389	979	976	1,191
負債の部合計	3,234	3,156	2,684	2,626	2,819
基本金	34,733	34,474	34,379	34,257	34,209
繰越収支差額	△857	△711	△703	△908	△1,400
純資産の部合計	33,876	33,763	33,676	33,349	32,810
負債及び純資産の部合計	37,110	36,919	36,361	35,975	35,629



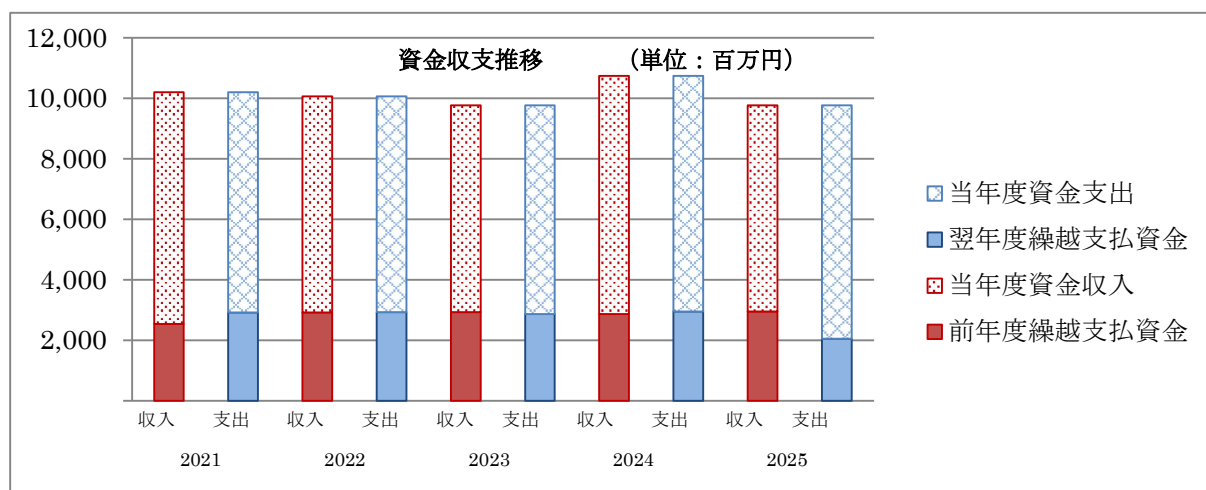
計算書

ア) 資金収支計算書

(単位: 百万円)

収入の部	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)	2025 年度 (令和 7)
学生生徒等納付金収入	3,857	3,575	3,460	3,171	3,128
手数料収入	59	55	47	45	49
寄付金収入	136	352	100	111	96
補助金収入	594	666	640	627	748
資産売却収入	100	1	24	128	16
付随事業・収益事業収入	12	10	11	11	11
受取利息・配当金収入	25	25	24	31	61
雑収入	205	173	178	103	177
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	607	557	473	533	554
その他の収入	2,945	2,528	2,595	3,639	1,757
資金収入調整勘定	△882	△795	△715	△533	△750
前年度繰越支払資金	2,541	2,915	2,932	2,871	2,948
収入の部合計	10,197	10,061	9,767	10,736	8,794

支出の部	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)	2025 年度 (令和 7)
人件費支出	2,806	2,820	2,654	2,588	2,756
教育研究経費支出	932	1,221	1,026	996	1,103
管理経費支出	372	389	340	298	308
借入金等利息支出	2	1	1	0	0
借入金等返済支出	100	100	100	45	45
施設関係支出	303	30	18	7	30
設備関係支出	109	108	38	158	58
資産運用支出	2,733	2,595	2,445	3,630	2,486
その他の支出	401	509	656	388	345
資金支出調整勘定	△475	△645	△381	△322	△390
翌年度繰越支払資金	2,915	2,932	2,871	2,948	2,053
支出の部合計	10,197	10,061	9,767	10,736	8,794



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位: 百万円)

科目			2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)	2025 年度 (令和 7)
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,857	3,575	3,460	3,171	3,128
		手数料収入	59	55	47	45	49
		特別寄付金収入	69	67	55	65	54
		一般寄付金収入	—	227	-	0	0
		経常費等補助金収入	581	623	634	626	736
		付随事業収入	12	10	11	11	11
		雑収入	203	172	176	103	177
		教育活動資金収入計	4,781	4,729	4,383	4,021	4,154
	支出	人件費支出	2,806	2,820	2,654	2,588	2,756
		教育研究経費支出	932	1,221	1,026	996	1,103
管理経費支出		369	389	339	297	307	
教育活動資金支出計		4,106	4,430	4,018	3,881	4,165	
差引		674	299	365	140	△11	
調整勘定等		△54	145	△315	54	△40	
教育活動資金収支差額		621	445	50	194	△51	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	67	59	45	46	42
		施設設備補助金収入	13	43	6	1	12
		施設設備売却収入	0	1	—	—	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,741	1,591	1,484	2,622	1,001
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	586	588	609	296	316
		150 周年記念募金引当特定資産取崩収入	396	—	—	—	—
		施設整備等活動資金収入計	2,803	2,281	2,114	2,965	1,371
	支出	施設関係支出	303	30	18	7	30
		設備関係支出	109	108	38	158	58
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,782	1,835	1,501	2,644	1,041
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	586	589	609	297	316
		150 周年記念募金引当特定資産繰入支出	198	—	—	—	—
		施設整備等活動資金支出計	2,979	2,562	2,167	3,105	1,446
	差引		△176	△281	△23	△140	△75
	調整勘定等		20	△30	3	48	△46
	施設整備等活動資金収支差額		△156	△311	△20	△92	△122
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			464	134	30	101	△173
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	100	—	24	128	16
		第 3 号基本金引当特定資産取崩収入	—	—	1	122	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	—	100	200	400	299
		奨学金引当特定資産取崩収入	58	65	109	36	70
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	7	5	4	5	4
		預り金収入	—	—	—	—	8
		立替金回収収入	—	0	0	0	—
		小計	165	170	338	691	396
		受取利息・配当金収入	25	25	24	31	61
		過年度修正収入	2	1	1	0	0
	その他の活動資金収入計	191	195	363	722	457	
	支出	借入金等返済支出	100	100	100	45	45
		有価証券購入支出	102	2	25	131	754
		第 3 号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	22	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	3	104	204	504	307
		奨学金引当特定資産繰入支出	61	66	106	32	68
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	9	7	8	7	4
		立替金支払支出	1	31	9	4	0
		小計	276	310	452	745	1,178
		借入金等利息支出	2	1	1	0	0
		過年度修正支出	3	0	1	1	1
		その他の活動資金支出計	281	311	454	746	1,179
		差引		△91	△116	△91	△24
	調整勘定等		—	—	—	—	—
	その他の活動資金収支差額		△91	△116	△91	△24	△723
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			374	17	△61	77	△896
前年度繰越支払資金			2,541	2,915	2,932	2,871	2,948
翌年度繰越支払資金			2,915	2,932	2,871	2,948	2,053

ウ) 事業活動収支計算書

(単位: 百万円)

区分		科目	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)	2025 年度 (令和 7)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,857	3,575	3,460	3,171	3,128
		手数料	59	55	47	45	49
		寄付金	70	293	56	65	54
		経常費等補助金	581	623	634	626	736
		付随事業収入	12	10	11	11	11
		雑収入	203	172	176	103	177
		教育活動収入計	4,782	4,729	4,384	4,021	4,155
	事業活動支出の部	人件費	2,762	2,755	2,637	2,577	2,745
		教育研究経費	1,425	1,721	1,517	1,452	1,551
		管理経費	404	425	376	334	338
		徴収不能額等	—	3	1	0	1
		教育活動支出計	4,591	4,904	4,531	4,364	4,636
	教育活動収支差額			191	△175	△147	△342
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	24	24	23	31	61
		その他の教育活動外収入	—	—	—	0	0
		教育活動外収入計	24	24	23	31	61
	事業活動支出の部	借入金等利息	2	1	1	0	0
		その他の教育活動外支出	—	—	—	0	0
		教育活動外支出計	2	1	1	0	0
教育活動外収支差額			22	23	23	30	60
経常収支差額			213	△152	△125	△312	△420
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	1	0	0	0
		その他の特別収入	82	110	58	48	55
		施設設備寄付金	67	59	45	46	42
		現物寄付	1	8	6	1	1
		施設設備補助金	13	43	6	1	12
		過年度修正額	2	1	1	0	0
		特別収入計	82	111	58	48	55
	事業活動支出の部	資産処分差額	3	72	18	63	22
		その他の特別支出	3	0	1	1	150
		過年度修正額	3	0	1	1	1
		賞与引当金特別繰入額	—	—	—	—	149
		特別支出計	6	73	20	64	173
		特別収支差額			76	38	38
基本金組入前当年度収支差額			289	△114	△87	△328	△538
基本金組入額合計			△445	△81	△0	△23	△7
当年度収支差額			△156	△195	△87	△351	△545
前年度繰越収支差額			△701	△857	△711	△703	△908
基本金取崩額			—	341	95	146	54
翌年度繰越収支差額			△857	△711	△703	△908	△1,400
(参考)							
事業活動収入計			4,888	4,864	4,465	4,100	4,270
事業活動支出計			4,599	4,978	4,552	4,428	4,808

IV 主な財務比率比較

(単位: %)

比率名	算 式	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)	2025 年度 (令和 7)
経常収支差額比率	経常収支差額	4.4	△3.2	△2.8	△7.7	△10.0
	経常収入 ^{※1}					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	5.9	△2.3	△1.9	△8.0	△12.6
	事業活動収入計					
基本金組入後収支比率	事業活動支出	103.5	104.1	101.9	108.6	112.4
	事業活動収入計－基本金組入額					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	80.2	75.2	78.5	78.3	74.2
	経常収入 ^{※1}					
人件費比率	人件費	57.5	58.0	59.8	63.6	65.1
	経常収入 ^{※1}					
教育研究経費比率	教育研究経費	29.6	36.2	34.4	35.8	36.8
	経常収入 ^{※1}					
管理経費比率	管理経費	8.4	8.9	8.5	8.3	8.0
	経常収入 ^{※1}					
流動比率	流動資産	240.0	228.3	325.2	312.0	232.1
	流動負債					
運用資産余裕比率	運用資産 ^{※2} －外部負債	235.2	224.3	249.8	264.2	243.4
	経常支出 ^{※3}					
負債比率	負債	9.5	9.3	8.0	7.9	8.6
	純資産					
前受金保有率	現金預金	480.1	526.5	607.3	553.5	370.4
	前受金					
純資産構成比率	純資産	91.3	91.5	92.6	92.7	92.1
	負債＋純資産					
基本金比率	基本金	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
	基本金要組入額					
積立率	運用資産 ^{※2}	105.7	107.5	103.6	102.1	98.3
	要積立額 ^{※4}					
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	13.0	9.4	1.1	4.8	△11.6
	教育活動資金収入計					

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方策を追求するための数値。

6. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１） 関係する決議の概要

「内部統制システム整備の基本方針（2025 年 4 月 1 日施行）」を 2024 年 10 月 24 日制定済。

また、その関連規程である「監事監査規程」、「内部監査規程」を 2025 年 2 月 27 日改正、「内部通報等に関する規程」を 2025 年 2 月 20 日改正（いずれも 2025 年 4 月 1 日施行）した。

（２） 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存管理に対する体制

理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事は、3 月に 1 回以上、自己の職務の状況を理事会に報告しなければならない。（寄附行為第 16 条）

理事会議事録は本部総務課で作成、保管されている。

② 損失の危険の管理に関する規程

資金運用規程第 7 条で資金運用対象の絞り込んでおり、かつ価格変動リスクのある債券運用についても格付機関による格付けの条件を定めている。

（資金運用規程第 7 条）

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎週 1 回理事長定例会を開催し、直近の懸案事項や事業計画の立案及びその検証などを協議している。理事会や評議員会の議題も事前に協議しており、それらの円滑な運営に寄与している。

また、学院内グループウェアを導入しており、担当部署から責任者に対し、適宜報告を行える環境が整っている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

本学院におけるコンプライアンスの基本方針・行動基準にあたるものとして、「コンプライアンス規範」「コンプライアンス管理規程」を制定している。

なお、「コンプライアンス規範」で関連法令の理解を役員・教職員等に求めるとともに、文部科学省から発信される法令改正等の重要な連絡は、グループウェアにおいて役員・教職員（理事長以外の学外理事や教員等を除く）に周知されている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保する体制

2019 年 3 月開催理事会で「ガバナンス体制の強化と三様監査機能の充実」を決議し、監事、会計監査人、内部監査室の役割を明確化するとともに、三様監査体制の確立した。

また、監事・監査法人・内部監査室による打合せを定期的の実施していることに加え、内部監査室が監事監査をサポートしている。

7. DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位：千円)

学校・学部等				年度		授業料	入学金	施設 設備費	計	
学部	グローバル教養学部			2025		889	200	307	1,396	
	文学部			2024		825	200	285	1,310	
				2025		825	200	285	1,310	
	音楽学部	音楽芸術学科		2024		865	200	441.5	1,506.5	
				2025		865	200	441.5	1,506.5	
		演奏学科		2024		1,390	200	441.5	2,031.5	
				2025		1,390	200	441.5	2,031.5	
		国際交流学部			2024		825	200	285	1,310
					2025		825	200	285	1,310
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程		2024	学内	520	120	200	840	
					学外	520	200	300	1,020	
				2025	学内	520	120	200	840	
					学外	520	200	300	1,020	
		博士後期課程		2024	学内	520	0	200	720	
					学外	520	200	300	1,020	
				2025	学内	520	0	200	720	
					学外	520	200	300	1,020	
	音楽 研究科	修士 課程	音楽芸術専攻	2024	学内	615	140	200	955	
					学外	615	250	300	1,165	
				2025	学内	615	140	200	955	
					学外	615	250	300	1,165	
	国際交流 研究科	博士前期課程		2024	学内	520	120	200	840	
					学外	520	200	300	1,020	
				2025	学内	520	120	200	840	
					学外	520	200	300	1,020	
		博士後期課程		2024	学内	520	0	200	720	
					学外	520	200	300	1,020	
				2025	学内	520	0	200	720	
					学外	520	200	300	1,020	

※入学金は入学年次のみ徴収。

※授業料について

- ・大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・学部学生について、PA（パフォーミング・アーツ）科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	施設設備 維持費	冷暖房費	計
高等学校	2024	528	300	5	150	138	15	1,136
	2025	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2024	516	300	5	250	138	15	1,224
	2025	516	300	5	250 ^{※2}	138	15	1,224

※1 入学金及び施設設備費は入学年次のみ徴収。

※2 施設設備費は、2024 年度入学者から中 1：100 千円、中 2：75 千円、中 3：75 千円の分割納付に変更。

2 入学志願者数

※「X 年度入試」とは「X 年度 4 月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試	2025 年度 入試	2026 年度 入試
学部	グローバル 教養学部	国際社会学科				444	510
		心理コミュニケーション学科				374	408
		文化表現学科				334	303
		<小計>				1,152	1,221
	文学部	英語英米文学科	209	214	147		
		日本語日本文学科	259	228	227		
		コミュニケーション学科	329	291	310		
		<小計>	797	733	684		
	音楽学部	音楽芸術学科	119	153	119		
		<小計>	119	153	119		
	国際交流学部	国際交流学科	648	577	411		
		<小計>	648	577	411		
学部合計			1,564	1,463	1,214	1,152	1,221
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	3	2	0	0	1
		日本語日本文学専攻	1	1	2	2	1
		コミュニケーション学専攻	4	3	4	4	6
		<小計>	8	6	6	6	8
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	0	0	0	1	0
		日本語日本文学専攻	0	1	0	0	0
		コミュニケーション学専攻	1	1	0	1	0
		<小計>	1	2	0	2	0
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0	7	8	5	6
		演奏専攻	5				
		<小計>	5	7	8	5	6
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	3	5	3	6	1
		<小計>	3	5	3	6	1
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0
		<小計>	0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>		16	18	17	17	15
	博士後期課程<小計>		1	2	0	2	0
	大学院合計		17	20	17	19	15

大学（2・3 年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等			年度	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試	2025 年度 入試	2026 年度 入試
学部	【2 年次編入】 グローバル 教養学部	国際社会学科						0
		心理コミュニケーション学科						2
		文化表現学科						0
	【2 年次編入】 文学部	日本語日本文学科	1	2	1	2		
	【3 年次編入】 文学部	英語英米文学科	5	6	1	2	1	
		日本語日本文学科		2	2	0	0	
		コミュニケーション学科	7	4	1	1	0	
	<小計>		13	14	5	5	1	
	【2 年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	0	0	1	0		
	【3 年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	1	2	2	1	0	
	<小計>		1	2	3	1	0	
	【2 年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	3	2	2	1		
	【3 年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	2	2	9	6	1	
	<小計>		5	4	11	7	1	
学部合計			19	20	19	13	4	

中学校・高等学校

（単位：人）

学校・学部等	年度	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試	2025 年度 入試	2026 年度 入試
中学校		464	450	431	415	483

3 入学検定料

※ 「X 年度入試」とは「X 年度 4 月入学のための入試」

大学

（単位：千円）

学校・学部等		年度	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試	2025 年度入試	2026 年度入試
学部	グローバル教養学部					35	35
	文学部		35	35	35	35	35
	音楽学部		35	35	35	35	35
	国際交流学部		35	35	35	35	35
	共通テスト利用入試		15	15	15	15	15
大学院	人文科学研究科		30	30	30	30	30
	音楽研究科		40	40	40	30	30
	国際交流研究科		30	30	30	30	30

※ 複数の学部学科・方式等に同時出願する場合、入学検定料が減額となる制度あり。

中学校・高等学校

（単位：千円）

	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試	2025 年度入試	2026 年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2026 年 3 月 31 日現在)

大学

(単位：人)

学部等		卒業者数
文学部	英語英米文学科	61
	日本語日本文学科	80
	コミュニケーション学科	100
<小計>		241
音楽学部	音楽芸術学科	39
	演奏学科	0
<小計>		39
国際交流学部	国際交流学科	134
<小計>		134
学部合計		414

大学院

(単位：人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	1
	日本語日本文学専攻	1
	コミュニケーション学専攻	3
<小計>		5
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	1
	日本語日本文学専攻	1
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		3
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	7
<小計>		7
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	3
<小計>		3
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		15
博士後期課程<小計>		3
大学院合計		18

中学校・高等学校

(単位：人)

学校	卒業者数
高等学校	169
中学校	183

(2) 進路状況

大学 (2026 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学部	就職者	進学者	その他	就職内定率(%)
文学部	211	5	25	99.5
音楽学部	29	7	3	100.0
国際交流学部	112	5	17	99.1
学部合計	352	17	45	99.4

中学校・高等学校 (2026 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

学校	高等学校 進学者	4 年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		128	0	1	0	40
中学校	183					0

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課